

～令和4年12月27日から令和5年3月31日迄：カテゴリーA（警戒）の期間とする～

安全衛生委員会

本委員会は、金沢工業大学及び国際高等専門学校の運営方針を踏まえ、学内及び国内の感染状況から令和5年3月31日までカテゴリーを「A（警戒）」とします。

適切な教育・研究等の活動を推進するため、確実な感染防止対策を講じてください。ワクチン接種は強制ではありませんが、国は若い世代（10代～30代）の接種を奨励しています。積極的なワクチン接種を検討ください。

また、今後も本委員会が感染状況等により活動制限指針の変更及び制限対象地域の指定を行う場合があります。

カテゴリー	定義	教育 (講義・演習、実験、実習)	研究 (研究所、研究センター)	課外活動 (クラブ、教育プログラム)	キャンパス機能の利用 各教育支援センター (学食・サービスセンター等)	教職員執務 (TA/SA/学生スタッフ準拠)	学生のキャンパス立入 及び行動（帰省等を含む）	学外者のキャンパス立入	
A（警戒）	キャンパス内建物の全入ロカード運用 後学期期間 ・大学：9/21～3/31 ・高専：9/26～3/31	<p>◎大学：12/27～R5/3/31</p> <ul style="list-style-type: none"> 対面授業を原則とするが、集中講義等の受講は別途定める。 平日：原則21時まで、土曜：原則17時まで可能。但し、平日21時以降、土曜17時以降ならびに日祝については十分な感染防止対策を講じた上で、届出により可能とする。 PDⅢ、修士研究活動は3密を避けて対面にて実施。 ●学生の学修成果発表（ステークホルダーウィーク）を十分な感染防止対策を講じた上で実施する。 <ul style="list-style-type: none"> PDⅢ公開発表審査会（2/13-2/14） クラスター研究室成果発表会（2/15） ステークホルダー交流会(2/22) 夢考房プロジェクト発表会(2/25) ●（扇が丘）学位授与式・入学式の実施方法等に関しては、1/16以下以下の事項を決定する。 <ul style="list-style-type: none"> 式典の方法（体育館OR各教室） 来賓の方、保護者の出席 学位授与記念パーティの実施可否等 ●池の平セミナーハウスの後学期利用は原則中止とする。 ●教員は授業のエビデンスを必ず残すものとする。 ●やつかほシャトルバスは、通常(44名)で運行する。(マスクを必ず着用、私語は控える) <p>◎高専：12/27～R5/3/31</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年生はオタゴポリテクニクにて授業。3/14 帰国 他の学年は、原則対面授業とするが、大学との共創クラスについては大学の運営方針に沿って実施する。 平日：原則21時（白山麓キャンパスは21時半、Learning Sessions終了）まで、土曜：原則17時まで可能。 課外時間は教員在室時に限る。但し、日祝については十分な感染防止対策を講じた上で、届出により可能。 ●ED発表会(1/25)対面・オンラインで行う。 ●終業式・卒業式を(3/2)同日に行う。 <ul style="list-style-type: none"> 卒業式の出席は在校生(オタゴ留学の3年生除く)、来賓、保護者の参列に人数制限なし 謝恩パーティは行わない 	<ul style="list-style-type: none"> ●学内での学外研究者との活動は、健康状態、海外渡航歴などをチェックした上で、届出制にて実施する。 ●事前の出張申請・許可のもと出張を伴う研究活動を実施できる。 	<p>《学内活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事前に申請書(場所、人数、内容、時間等)が提出され許可された場合は可能とする。 【12/27～R5/3/31】 平日：21時まで可能とする。 土曜：19時まで可能とする。 日祝：原則、活動不可とするが指導教職員立会いがある場合のみ許可する <p>《学外活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学外活動は、原則、県内の活動のみを対象として、指導者の立ち会いのもとで実施するものとする。但し、事前に申請書（場所人数、内容、時間等）が提出され許可されたものは実施可能とする。 ●宿泊を伴う活動の場合は、別途ガイドラインに従った計画書の提出・許可を必要とする。 ●他大学との合同練習等については検討のもと、実施の可否を決める。 <p>●公式大会参加については、検討のもと参加の可否を決める。</p> <p>※高専金沢キャンパスの学内・学外活動については、必ず指導教員立ち会いのもとで実施する。</p> <p>※白山麓キャンパスの高専寮生は、別途取り扱うものとする。</p>	<p>《学内活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事前に申請書(場所、人数、内容、時間等)が提出され許可された場合は可能とする。 【12/27～R5/3/31】 平日：8時半～22時 土曜：8時半～17時 日・祝日：10時～17時 【R5/2/15～3/31】 平日・土曜：8時半～17時 日・祝日：10時～17時 <p>●上記以外のキャリア開発支援機構、教育支援機構センター等については各ホームページを参照のこと。</p> <p>◇やつかほ学食 エナジー 平日：11時～20時 【R5/1/10～2/14】 11時～13時半 【R5/2/15～3/31】 土曜：閉店</p> <p>◇ブックセンター 平日：8時半～17時 【R5/1/10～3/31】 土曜：8時半～13時 【R5/1/7～】</p> <p>◇サービスセンター 平日：9時～17時半 【R5/1/10～3/31】 土曜：9時～13時 【R5/1/7～】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●いずれも一般の利用者は原則禁止 但し、オープンキャンパス、学校見学、共同研究等の事前予約の方や卒業生等の関係者、パートナー企業等の一部利用を可能とする。 また、感染防止対策と状況に応じて一定の利用制限を設ける場合がある。 ●自習室の利用について 【12/27～R5/3/31】 原則24時間利用可能 ●ライブラリーセンター ※12/27～R5/1/6は閉館 【R5/1/7～2/14】 平日：8時半～22時 土曜：8時半～17時 日・祝日：10時～17時 【R5/2/15～3/31】 平日・土曜：8時半～17時 日・祝日：10時～17時 ●学食・売店等の営業時間 ※12/27～R5/1/6は閉店 ◇1F学食 ラテラ 平日：8時～19時 【R5/1/10～2/14】 10時～14時 【R5/2/15～3/31】 土曜：10時～13時 【R5/1/7～】 ◇2F学食 イルソーレ 平日：10時～15時 【R5/1/10～1/30】 閉店 【土曜、R5/1/31～3/31】 ◇コンビニ アクア 平日：8時半～19時 【R5/1/10～1/30】 8時半～17時 【R5/1/31～3/31】 土曜：8時半～13時半 【R5/1/7～】 ◇やつかほ学食 エナジー 平日：11時～20時 【R5/1/10～2/14】 11時～13時半 【R5/2/15～3/31】 土曜：閉店 ◇ブックセンター 平日：8時半～17時 【R5/1/10～3/31】 土曜：8時半～13時 【R5/1/7～】 ◇サービスセンター 平日：9時～17時半 【R5/1/10～3/31】 土曜：9時～13時 【R5/1/7～】 	<ul style="list-style-type: none"> 全カテゴリー（A,B,C,D）において勤務形態は所属長と安全衛生委員長(法人本部長)が協議して決める。教職員は、本活動制限指針を遵守する。 ●毎日、健康状態確認シートを記入する。 ●感染症への対応を徹底するため、感染が疑われる場合は、所属長に速やかに申し出ると共に、人事課に連絡する。 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のためのフローチャート、新型コロナウイルス感染症への対応と勤務の在り方を遵守する。 ●学生スタッフの活動は、その必要性と重要性が事前協議(※2)で確認できた場合は可能とする。 <p>*入学試験実施等の特定公務については別に定める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●現在も3密（密集、密接、密閉）の回避、マスクの着用、手洗い、換気等の基本的な感染対策が有効であり、「新しい生活様式」の徹底と感染リスクの高まる「5つの場面」を避ける等の十分な感染防止対策を講じた上で、対面授業、課外活動及びキャンパス機能がルールに基づき利用できる。 <p>※白山麓キャンパスの高専寮生は、別途取り扱うものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事前連絡と健康状態等チェックし、感染防止対策を講じた上で、立入を可能とする。 なお、対応者は面会者・日時・場所などの面会記録を残すものとする。 ●密集、密接、密閉の3密対策に加え、基本的な感染防止対策を講じた上で、教員においては1号館1.115室Guest Roomを利用できる。 <p>◎大学</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学生の学修成果発表（ステークホルダーウィーク）を十分な感染防止対策を講じた上で実施する。 ●PDⅢ公開発表審査会（2/13-2/14） ●クラスター研究室成果発表会（2/15） ●ステークホルダー交流会(2/22) ●夢考房プロジェクト発表会(2/25) <ul style="list-style-type: none"> ●（扇が丘）学位授与式・入学の実施方法等に関しては、1/16以下以下の事項を決定する。 <ul style="list-style-type: none"> 式典の方法（体育館OR各教室） 来賓の方、保護者の出席 <p>◎高専</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ED発表会(1/25)対面・オンラインで行う。 ●終業式・卒業式を(3/2)同日に行う。 <ul style="list-style-type: none"> 卒業式の出席は在校生(オタゴ留学の3年生除く)、来賓、保護者の参列に人数制限なし 謝恩パーティは行わない
	B（特別警戒）	石川県・首都圏を含む多くの自治体で「まん延防止等重点措置」等が発出された場合、もしくは委員会が定めた場合	<ul style="list-style-type: none"> ◎学外授業は、事前に申請書（場所、人数、内容、時間等）を提出のうえ許可制のもと実施する。 ◎非常勤講師及び外部講師に関しては別途定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学内の研究活動のみ原則許可、但し、県内の活動を許可制にて可能とする。 ●外部からの研究者受入や来所は原則禁止 					<ul style="list-style-type: none"> ●学園機能維持のためライフライン関連及びメンテナンス、納品等を除き、キャンパスへの立入を原則禁止する。 ※白山麓キャンパスへの立入については、都度協議を行う。
C（高度警戒）	石川県・首都圏を含む多くの自治体で緊急事態宣言等が発出されている場合	<ul style="list-style-type: none"> ●国の緊急事態宣言が解除される迄は、全ての授業科目は遠隔授業として実施する。 ●教員は授業のエビデンスを必ず残すものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●研究所内での外部研究者との活動及びRA活動は不可とし、在宅勤務での活動は可能とする。 ●全ての出張を禁止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●活動を禁止する 		<ul style="list-style-type: none"> ●交代制勤務もしくは在宅勤務にて運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急に必要な場合に限り、許可制のもと立入を可能とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学園機能維持のためライフライン関連及びメンテナンス、納品等を除き、キャンパスへの立入を禁止する。 	
D（緊急事態）	再度、全国に緊急事態宣言が発出された場合		<ul style="list-style-type: none"> ●研究所内での活動は基本不可、最低限必要な生物、薬品、施設設備等の維持・管理については研究者が実施(※1)できる。 		<ul style="list-style-type: none"> ●対面での活動を禁止する。 ●オンライン利用のみとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学園機能維持のために、必要最小限の機能以外は、基本的に在宅勤務にて運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全キャンパスの立入を禁止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学園機能維持のうちライフライン関連以外の立入を禁止する。 	

※1 「研究に使用する生物」「液体窒素・液体ヘリウムの補充」「毒劇物等の研究に使用する薬品の管理」「研究に必要な基幹インフラ」の稼働・維持管理、各種安全対策、法令等の義務の遵守に必要な場合

※2 事前協議とは、所属長（学長、校長、ICC所長、法人本部長）のそれぞれが、各関係者と申請内容の確認と協議を行うことという。

《指針の全体注意事項》

- 1) 感染者が発生した場合、主要関係者は感染状況に応じて所属長並び安全衛生委員長に確認し、各活動の継続のため適切な措置を講じる。
- 2) 学内から感染者が発生した場合は、文科省に報告するとともに保健所等の指示のもと適切な措置を講じる。
- 3) 国が発出する「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」等の適用状況及び全国の感染状況により本指針の見直しを実施する。
- 4) 学生の就職活動（インターンシップを含む）、特別な取り扱いを必要とする課外活動、教育職員免許制に伴う正課活動などは、関係者間で要相談のもと活動の可否を決めるものとする。
- 5) 学生の宿泊を伴う活動については、策定されたガイドラインに従い関係者間で要相談のもと活動の可否を決めるものとする。
- 6) 学生の深夜（21時から翌日5時まで）に亘る活動、多数者との飲食等を伴う活動は、関係者間で要相談のもと活動の可否を決めるものとするが、原則禁止とする。
- 7) 会議・委員会については、3密（密集、密接、密閉）を避け、マスクの着用、手洗い、換気等の感染防止策を講じて開催する。また、状況に応じて適宜オンラインでの開催を推奨する。
- 8) 国外（外務省が渡航を許可している国）の出張等を行った場合は、国が指定する水際対策の実施後、キャンパスでの勤務を可能とする。
- 9) 扇が丘診療所、扇が丘保育園等に所属する職員は別途取り扱うものとし、本活動指針の適用を受けないものとする。
- 10) 令和4(2022)年度において、原則キャンパス内の教室等の貸出は行わない。